



報道関係者 各位

平成28年6月20日

【照会先】

大分労働局労働基準部

健康安全課長 具志堅 修

主任地方産業安全専門官 後藤高明

電話 536-3213

携帯 090-3329-2127

平成28年度 大分県夏季労働災害防止強化期間の実施について

～ 安全衛生管理体制を確立し、死亡・重大災害を根絶しよう！ ～

大分県における労働災害は、長期的には減少傾向を示しており、休業4日以上之死傷者数（死亡者及び休業4日以上之被災者数）については、1,175人であり2年連続して増加していたものが減少に転じました。しかしながら、大分労働局の定めた「第12次労働災害防止計画」の3年目の目標値は1,038人以下ですが、137人(13.2%)上回っており、平成29年に969人にするためには相当な努力が必要となっています。

このような状況下、本年における労働災害発生状況は、5月末日現在、昨年同期と比較して死傷者数は17人4.5%増加しており、死亡災害は建設業で4人、製造業で2人と6人もの尊い人命が失われ、昨年を上回っている状況にあります。

これから夏季を迎えるに当たり、熱中症等を含め、労働災害が多発する傾向にあること、熊本大震災、台風、集中豪雨等による自然災害の復旧作業中における労働災害の発生が懸念される時期でもあること等を踏まえ、喫緊の対策が必要となります。商業、飲食店等の第三次産業は、引き続き増加傾向を示しており、「STOP! 転倒災害プロジェクト」による転倒災害防止対策、安全推進者の選任等の対策が求められています。

このことを踏まえ、大分労働局（局長 南保昌孝 なんぼまさのり）においては、「大分県夏季労働災害防止強化期間」を7月から8月までの2か月間にわたって実施し、熱中症予防対策、「安全の見える化運動」の取組強化等、より一層の労働災害防止対策の徹底を図るため、以下の取り組みを行います。

【期間中における重点実施事項】

6月（準備期間）

- ・ 労働災害防止団体、関係業界団体、建設工事発注機関等への協力要請（労働局）
〔平成28年6月14日付け大分労発基0614第1号（平成28年度 大分県夏季労働災害防止強化期間の実施について）〕
- ・ 各種団体総会、その他集団指導等において会員事業場への本実施要綱の周知
（労働局・各労働基準監督署）
- ・ 全国安全週間説明会、その他集団指導等において事業場への本実施要綱の周知
（労働局・各労働基準監督署）

- ・労働災害多発企業への自主点検、労働局長召致による改善報告指導

(労働局)

7月(強化期間)

- ・労働局長による「碩田中学工区新設校建設工事現場」安全パトロール〔7月1日実施〕 (労働局)
- ・大分県産業安全衛生大会〔7月4日開催〕において各労働災害防止団体等への要請及び事業場への本実施要綱の取組周知 (労働局)
- ・事業場及び建設工事現場安全衛生パトロール、臨検監督等(各労働基準監督署)
- ・事業場への本実施要綱の取組周知 (労働局・各労働基準監督署)

8月(強化期間)

- ・事業場及び建設工事現場安全衛生パトロール、臨検監督等(各労働基準監督署)
- ・事業場への本実施要綱の取組周知 (労働局・各労働基準監督署)